

中間貯蔵施設にかかる地権者説明の加速化プラン (平成27年11月20日公表)

加速化プランとして、以下の取組を実施し、これからも地権者への丁寧な説明を継続し、用地取得の促進を図っていく

1 作業状況の可視化と作業のスピードアップ等

①現在の作業状況と提示見通しの地権者へのお知らせ

○個別訪問後に連絡が来ないとの声に応えるため、連絡先を把握している全ての地権者に手紙を発送し、

(1)現在の作業状況

(2)今後の作業の見通し(6月までに物件調査を終了した方には来年1月までに、9月までに終了した方には今年度内に、物件調書の確認や補償内容の説明を行うことを目標)【対象:約500人】

(3)個別具体の質問等には県内4ヶ所の相談室やフリーダイヤルでも対応することをお知らせする

○個別訪問済の地権者に必要に応じ電話連絡をし、できる限り具体的に現在の作業状況を伝えるなど、フォローを一層徹底する

②補償額算定作業のスピードアップ

○帰還困難区域という特殊性を反映した算定要領をマニュアル化し、今後これを反映した算定システムを活用し、補償額算定方法の統一と作業のスピードアップを図る

(今後の目標:調査着手から納品まで3ヶ月程度を目指す(標準的な物件))

③連絡先不明の地権者への働きかけ

○戸籍情報等による確認を進めつつ、新聞広告等を通じ、環境省に連絡をいただけるよう呼びかける

2 体制の更なる増強

環境省職員等の増員

○28年度用地職員定員要求(24名)の確保とともに、1/1の追加採用も含め、用地経験のある職員の確保に向けた関係省庁等各方面への更なる働きかけ

○補償額のチェックを行う作業従事者の増員(10月末時点10名→12月約20名)